

庁議会議概要

開催日時 令和4年8月24日（水）10時00分～10時50分

出席者 庁議規程のとおり

案件 I 令和4年門真市議会第3回定例会提出予定議案

II 門真市公民共創指針（案）について

III 門真市第6次総合計画令和5年度実施計画策定方針（案）について

IV その他

I 令和4年門真市議会第3回定例会提出予定議案

番号	種類	件名	要旨	所管部署
1	契1	門真市宮門真千石西町住宅第4期新築工事請負契約の締結について	1 契約金額 7,236,952,800円 2 契約方法 一般競争入札 3 契約の相手方 大阪市北区堂島二丁目1番27号 株式会社柄谷工務店大阪支店 執行役員支店長 岸田 成弘 4 完成期限 令和7年6月30日	総務課
2	条1	門真市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	1 要旨 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第26条の3第1項並びに同条第2項において準用する同法第26条の2第3項及び第4項の規定に基づき、職員の高齢者部分休業に関し必要な事項を定めるもの 2 施行日 令和5年4月1日	人事課
3	条2	職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	1 要旨 地方公務員の定年引上げに伴い、次に掲げる関係条例の整備を行うもの (1) 廃止する条例 ① 門真市職員の再任用に関する条例 (2) 一部改正する条例 ① 門真市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例 ② 一般職の職員の給与に関する条例 ③ 一般職の職員の退職手当に関する条例 ④ 門真市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例 ⑤ 職員の定年等に関する条例 ⑥ 門真市職員の勤務時間、休暇等に関する条例 ⑦ 門真市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例 ⑧ 門真市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 ⑨ 門真市職員の育児休業等に関する条例 2 施行日 公布の日、令和4年10月1日及び令和5年4月1日	人事課

4	条3	門真市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	<p>1 要旨 国家公務員に係る妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置に鑑み、育児休業の取得要件を緩和するほか、所要の改正を行うもの</p> <p>2 施行日 令和4年10月1日</p>	人事課
5	条4	一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正について	<p>1 要旨 国家公務員に準じ、退職手当の支給対象となる職員とみなすための要件を緩和するほか、所要の改正を行うもの</p> <p>2 施行日 令和4年10月1日</p>	人事課
6	条5	門真市附属機関に関する条例の一部改正について	<p>1 要旨 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、新たに附属機関を設置する等の見直しを行うとともに、附属機関の委員の報酬額を定める等、所要の改正を行うもの</p> <p>(1) 新規設置する附属機関（1機関） (2) 改正する附属機関（1機関）</p> <p>2 施行関係等 (1) 施行日 公布の日 (2) 本条例の改正に伴い、次に掲げる条例の一部改正するもの ① 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例</p>	高齢福祉課
7	条6	門真市手数料条例の一部改正について	<p>1 要旨 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号）による住民基本台帳法の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの</p> <p>2 施行日 公布の日</p>	市民課
8	条7	門真市手数料条例の一部改正について	<p>1 要旨 (1) 多機能端末機による租税公課に関する証明に係る手数料の額を減額するもの (2) 住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律（令和3年法律第48号）による長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、長期優良住宅維持保全計画の認定及び変更に係る手数料を設定するもの</p> <p>2 施行日 (1)については、令和5年1月4日 (2)については、令和4年10月1日</p>	1)収納課 2)建築指導課
9	条8	門真市建築基準法施行条例の一部改正について	<p>1 要旨 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和4年法律第44号）による建築基準法の一部改正に伴</p>	建築指導課

			い、引用条項の整備を行うもの 2 施行日 公布の日	
10	条9	門真市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	1 要旨 大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例（令和4年大阪府後期高齢者医療広域連合条例第1号）の施行に伴い、引用条項の整備を行うもの 2 施行日 公布の日	健康保険課
11	認1	令和3年度門真市歳入歳出決算認定について	一般会計外4会計	会計課
12	他1	令和3年度門真市水道事業剰余金の処分について	令和3年度末の未処分利益剰余金から減債積立金に50,000千円、建設改良積立金に170,000千円をそれぞれ積み立て、資本金への組入として670,000千円を組み入れるものとする。	経営総務課
13	認2	令和3年度門真市水道事業会計決算認定について		経営総務課
14	他2	令和3年度門真市公共下水道事業剰余金の処分について	令和3年度末の未処分利益剰余金から減債積立金に351,712千円を積み立て、資本金への組入として368,967,705円を組み入れるものとする。	経営総務課
15	認3	令和3年度門真市公共下水道事業会計決算認定について		経営総務課
16	他3	住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について	住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）第3条第1項の規定に基づき、住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法を定めるもの 1 区域 門真市大字打越、大字北島、大字野口、大字横地の一部地域 2 方式 街区方式	都市政策課
17	報1	令和3年度門真市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	令和3年度門真市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき報告するもの	財政課
18	承1	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度門真市一般会計補正予算（第5号）について）	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,105,502千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69,106,810千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 国庫支出金・国庫負担金 478,298千円 国庫支出金・国庫補助金 637,204千円 繰入金・基金繰入金 △10,000千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 衛生費・保健衛生費 1,102,935千円 予備費・予備費 2,567千円 2 専決日 令和4年8月16日	財政課
19	予1	令和4年度門真市一般会計補正予算（第6号）	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,095,870千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70,202,680千円とする。	財政課

		<p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内容）</p> <table border="0"> <tr><td>国庫支出金・国庫負担金</td><td>5,603千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金・国庫補助金</td><td>49,755千円</td></tr> <tr><td>府支出金・府負担金</td><td>642千円</td></tr> <tr><td>繰入金・基金繰入金</td><td>523,628千円</td></tr> <tr><td>諸収入・雑入</td><td>146千円</td></tr> <tr><td>市債・市債</td><td>27,000千円</td></tr> <tr><td>繰越金・繰越金</td><td>489,096千円</td></tr> </table> <p>(2) 歳出（歳出補正の内容）</p> <table border="0"> <tr><td>総務費・総務管理費</td><td>492,698千円</td></tr> <tr><td>総務費・徴税費</td><td>314千円</td></tr> <tr><td>総務費・戸籍住民基本台帳費</td><td>33,639千円</td></tr> <tr><td>民生費・社会福祉費</td><td>174,007千円</td></tr> <tr><td>民生費・児童福祉費</td><td>114,442千円</td></tr> <tr><td>民生費・生活保護費</td><td>211,742千円</td></tr> <tr><td>衛生費・保健衛生費</td><td>19,113千円</td></tr> <tr><td>衛生費・清掃費</td><td>36,003千円</td></tr> <tr><td>土木費・道路橋りょう費</td><td>7,270千円</td></tr> <tr><td>教育費・教育総務費</td><td>6,394千円</td></tr> <tr><td>教育費・小学校費</td><td>1,893千円</td></tr> <tr><td>教育費・幼稚園費</td><td>508千円</td></tr> <tr><td>予備費・予備費</td><td>△2,153千円</td></tr> </table> <p>2 債務負担行為の補正</p> <p>追加分</p> <p>目的 (仮称) 市立生涯学習複合施設実施設計業務委託</p> <p>期間 令和4年度～令和5年度</p> <p>限度額 177,032千円</p> <p>目的 (仮称) 市立生涯学習複合施設設計モニタリング業務委託</p> <p>期間 令和4年度～令和5年度</p> <p>限度額 19,965千円</p> <p>目的 (仮称) 市立生涯学習複合施設整備工事</p> <p>期間 令和4年度～令和7年度</p> <p>限度額 6,705,458千円</p> <p>変更分</p> <p>目的 防犯カメラ設置促進事業（15）</p> <p>期間 令和5年度～令和9年度</p> <p>限度額 24,503千円 → 25,561千円</p> <p>目的 公園防犯カメラ設置事業（2）</p> <p>期間 令和5年度～令和9年度</p> <p>限度額 8,910千円 → 9,297千円</p>	国庫支出金・国庫負担金	5,603千円	国庫支出金・国庫補助金	49,755千円	府支出金・府負担金	642千円	繰入金・基金繰入金	523,628千円	諸収入・雑入	146千円	市債・市債	27,000千円	繰越金・繰越金	489,096千円	総務費・総務管理費	492,698千円	総務費・徴税費	314千円	総務費・戸籍住民基本台帳費	33,639千円	民生費・社会福祉費	174,007千円	民生費・児童福祉費	114,442千円	民生費・生活保護費	211,742千円	衛生費・保健衛生費	19,113千円	衛生費・清掃費	36,003千円	土木費・道路橋りょう費	7,270千円	教育費・教育総務費	6,394千円	教育費・小学校費	1,893千円	教育費・幼稚園費	508千円	予備費・予備費	△2,153千円	
国庫支出金・国庫負担金	5,603千円																																										
国庫支出金・国庫補助金	49,755千円																																										
府支出金・府負担金	642千円																																										
繰入金・基金繰入金	523,628千円																																										
諸収入・雑入	146千円																																										
市債・市債	27,000千円																																										
繰越金・繰越金	489,096千円																																										
総務費・総務管理費	492,698千円																																										
総務費・徴税費	314千円																																										
総務費・戸籍住民基本台帳費	33,639千円																																										
民生費・社会福祉費	174,007千円																																										
民生費・児童福祉費	114,442千円																																										
民生費・生活保護費	211,742千円																																										
衛生費・保健衛生費	19,113千円																																										
衛生費・清掃費	36,003千円																																										
土木費・道路橋りょう費	7,270千円																																										
教育費・教育総務費	6,394千円																																										
教育費・小学校費	1,893千円																																										
教育費・幼稚園費	508千円																																										
予備費・予備費	△2,153千円																																										

			3 地方債の補正 変更分 目的 一般廃棄物処理施設整備 限度額 22,800千円 → 49,800千円	
20	予2	令和4年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ187,451千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,459,842千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容) 繰越金・繰越金 187,451千円 (2) 歳出(歳出補正の内容) 保健事業費・保健事業費 9,318千円 基金積立金・基金積立金 178,133千円	財政課
21	予3	令和4年度門真市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,362千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容) 繰入金・一般会計繰入金 86千円 (2) 歳出(歳出補正の内容) 地域支援事業費・ 包括的支援事業・任意事業費 86千円	財政課
22	人1	教育委員会委員の任命について	松宮 新吾委員の任期満了(令和4年9月30日)に伴うもの【人事案件につき審議省略。付議事案・資料なし】	教育総務課

○意見等

なし

II 門真市公民共創指針(案)について(企画財政部企画課)

○要旨

「門真市公民共創指針(案)」の確認及び意見聴取

○意見等

- ・民間事業者だけに対象が限られているが、これまで取り組んできた市民、団体との協働・共創の取組との整理をどうしたらよいか。
- ・議会答弁でも各部局から協働・共創で市民、団体と取り組んでいくというような答弁もしており、その答弁との整合性を図る必要もある。
- ・公民連携デスクでどう取り扱っていくかということを明記する為の指針であれば公民連携指針でもよいのでは。
- ・目指すべき方向の「門真らしいまちづくりの推進」というタイトルだが、「門真らしい」という表現は様々な捉え方がある。「創造的で活力のあるまちづくりの推進」などの積極的なイメージを表記した方がよいのでは。

- ・共創という言葉だが、3ページの写真を見ましたら車が2台あり、競争しているように見える。写真の取り扱いも含めて誤解を招かない表現がよい。
(宮本市長)
- ・指針を作る過程において、これまで公民協働ということで、自治基本条例が制定され、本市としては10年余り取り組んできた。
「共創」の概念を取り入れたのが第6次総計からだ、協働は自治基本条例に位置付けがあるが、共創も同様に条例に位置付けするのか、などを考えたときに、条例の見直しをするよりは、指針の中で共創の概念を整理するというのが今回の狙い。
- ・大阪府の公民連携デスクと本市の方では連携を取り組んできたが、これまでは主にこども政策に特化した形で早い段階から連携しているものの、どこにデスクを置くのが一番適当かという議論もあり、庁内全体を連携して見ていく企画課が適当と考えた。
- ・市民文化部やまちづくり部でも企業とも連携している部分もあるが、この辺りを一旦、企画課で考えている議論の経過を庁内でも理解してもらう必要がある。
- ・共創と協働が横に並び立つと、どちらが先かという議論にもなるため、各部署で使い分けなければならない。
- ・企業と連携しながら、企業に対して一定のメリットも提示する必要もあるが、事業が本格化した際にどのように企業と連携していくのかというのは、公平性なり、手続き的なところも考えていかないといけない。
- ・共創が協働の次に新しい概念として出てきている中で、今回指針を設けることによって将来的には手続き的に条例も見直すなど整理は必要だと思うが、もう一つ手前の段階で今回指針によって明確にすべきところは明確にする。
- ・市民文化部やまちづくり部などが、団体、市民、企業と連携しながら動いているのが実状だと思うので、今後実務を重ねていく中で、将来的にはこのタイミングぐらいで整理するという、スケジュールのようなものを落とし込んでもらえるとよいのでは。
- ・国の動きも含めて、経済活性化との連携や、国補助金と交付金のメニューも増えてきているので、庁内全体で共創の視点を各部各課で持っていただくように、きっちり落とし込んでいただきたい。
- ・来年の予算編成の中でも大きな位置づけになっており、SDGsやゼロカーボンなど、企業が自治体と連携することで企業価値を上げようとして取り組んでおられると思うので、そういう背景の中で今回指針を設けたと理解いただければ。

Ⅲ 門真市第6次総合計画令和5年度実施計画策定方針（案）について（企画財政部企画課）

○要旨

「門真市第6次総合計画令和5年度実施計画策定方針（案）」の確認及び意見聴取

○意見等

(宮本市長)

- ・国の動向は、各部、各課でしっかり読み取っていただきたい。DXやグリーントランスフォーメーション、ウィズコロナ、その他にもSDGs、万博等も出ているが、今回出ている少子化対策、人口減少が明確に出てくるなかで、先般、全国青年市長会でしっかり取り上

げていこうと議論になっている。人口については急激に減少させるのではなく、何とか歯止めをかけるということ、少子化対策に関しては働き方や子育て支援を女性に限らず男性も含めてやっていけるような環境を作るなどの議論がなされているため、これまでの事業を改めて見直していただき、どこにもはまらないのであれば、事業自体を見直し、また組み方を考えてもらえるようお願いしたい。

- 例えば、マイナンバーカードの普及に関しては今年度中に100%というのが国の目途で、総務省も普及率に合わせて交付税の増減を考えるような発言もあり、国のトレンドに合致してなおかつ門真市にとってメリットがあるという事業を組み立てる必要がある。
- マイナンバーカードの直近4ヶ月の交付率は門真が全国で4番目だった一方で、全国の平均交付率より低いため、あまりきちんと取り上げてもらえてないが、数字の上で実績が残ると、財源を取りにくいなど、色んな動きもしやすくなり他の事業にも組み立てて入れていけると思うので、そういった部分を十分捉えながら進んでいただきたいのと同時に、来年の60周年に向けて頑張っていたきたい。

IV その他 意見なし